

事業報告及び決算

平成22(2010)年度

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

I 学校法人南九州学園の概要

II 平成22年度の事業概要

III 平成22年度決算報告

学校法人 南九州学園

I 学校法人南九州学園の概要

1 沿革

(人員は入学定員)

昭和37(1962)年	学校法人宮崎高等学校 宮崎高等学校設立 (1992 廃校)
昭和40(1965)年	学校法人南九州学園に改称 南九州短期大学 (英語科100人) 創立
昭和41(1966)年	短大：教養科(50人)増設、体育科(50人)増設 (1969 廃止)
昭和42(1967)年	南九州大学創立 園芸学部園芸学科(50人)、造園学科(50人)
昭和51(1976)年	大学：農業経済学科(50人)設置
昭和61(1986)年	大学：食品工学科(50人)設置
平成11(1999)年	大学：大学院園芸学・食品科学研究科修士課程(12人)設置
平成14(2002)年	大学：改組により環境造園学部設置 ー造園学科(50人)、地域環境学科(農業経済学科を改組 50人)ー
平成15(2003)年	短大：英語科を国際コミュニケーション学科に改称 大学：改組により健康栄養学部設置 ー管理栄養学科(40人)、食品健康学科(食品工学科を改組 40人)ー 大学：園芸学科定員増 (50→80人) 短大：改組により国際教養学科設置(90人) ー教養科と国際コミュニケーション科を統合、定員60人を大学に移動ー 事務局：改組により一元化 ー法人、大学、短大の3部を統合して新たに5部制に再編ー
平成16(2004)年	短大：専攻科国際教養専攻(15人)を設置
平成17(2005)年	短大：国際教養学科定員増 (90→110人)
平成20(2008)年	大学：(財)日本高等教育評価機構から平成19年度認証評価の認定を受ける。 短大：(財)短期大学基準協会から平成19年度評価基準の適格認定を受ける。
平成21(2009)年	大学：改組により環境園芸学部設置 ー環境園芸学科 (園芸学科、造園学科及び地域環境学科を改組 130人) 健康栄養学部管理栄養学科定員増 (40→60人)
平成22(2010)年	大学院：入学定員の変更 (12→6人) 大学：人間発達学部子ども教育学科設置 (80人) 短大：国際教養学科定員増 (110→125人) 事務局：事務組織の改組

2 教育研究の理念の実践

大学、短大それぞれ教育研究の理念に基づいて教育研究活動を行っていますが、FD（教員の資質向上）やSD（職員の資質向上）を推進し、常に教職員が本学の理念を自覚し、それぞれの持ち場の職務において具体的に実践するように心掛けています。

実学を学ぶ本学学生に技術的専門家の育成と同時に、職業の社会的使命と倫理をわきまえた社会人としても育成するように、組織的に又個々の教職員レベルでも、万全の体制で学生指導に当たります。そして社会に対しても本学の存在意義を理念を通して折に触れて周知します。

（1）南九州大学の教育研究の理念

豊かな自然と温和な気候に恵まれた南九州の環境のなかで、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人間を育成するとともに、食・緑・人に関する基礎的、応用的研究をすすめ、専門分野において社会に貢献寄与できる人材を育成する。

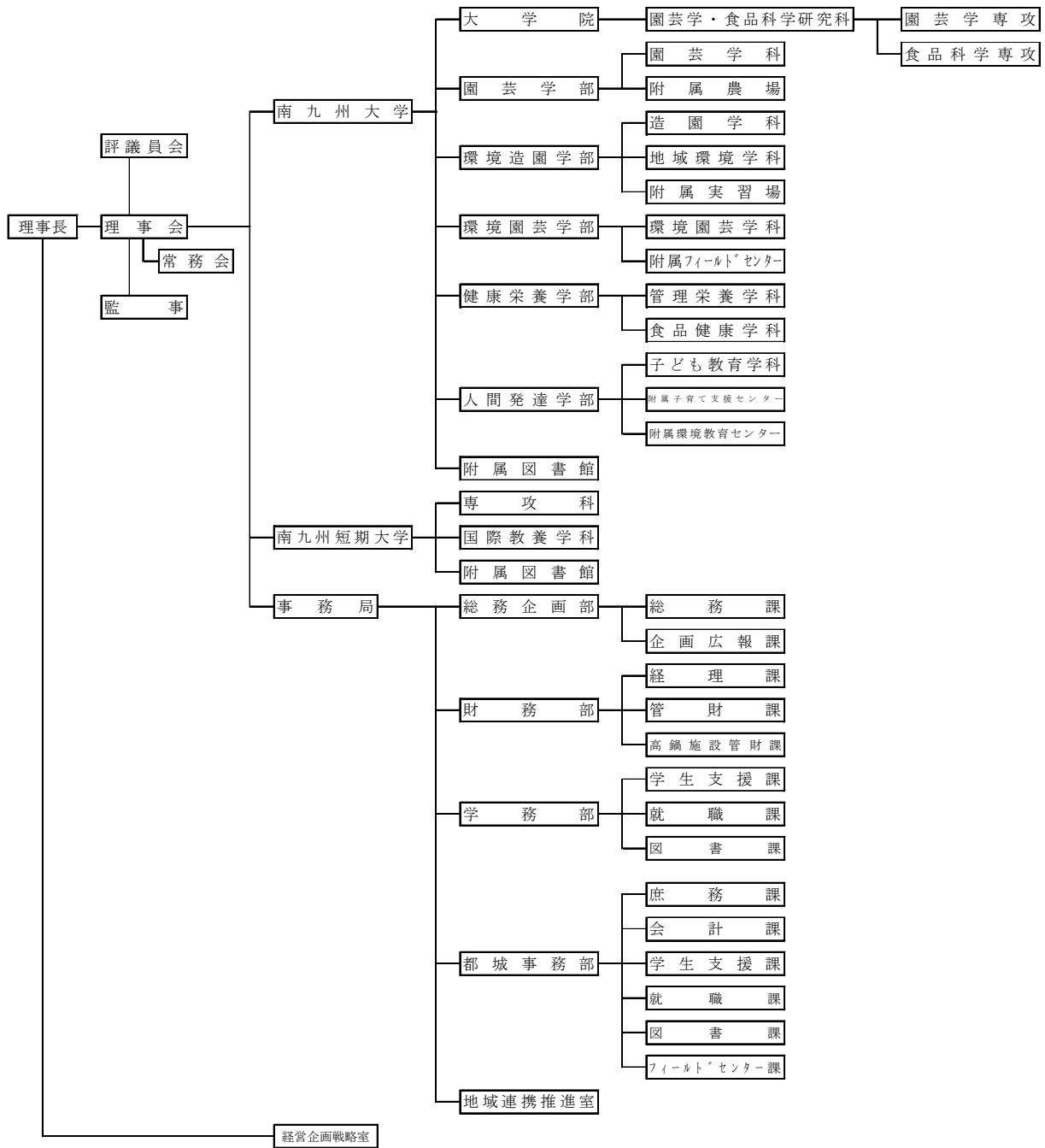
（2）南九州短期大学の建学の精神・教育理念

- 1 幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成
- 2 実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成
- 3 地域社会に貢献しうる有為な人材の養成

3 組織

学校法人南九州学園組織図

(平成22年4月1日現在)



4 現況

平成22年5月1日現在

	宮崎キャンパス	高鍋キャンパス	都城キャンパス
学部等	(大学) 健康栄養学部 (短大) 国際教養学科	(大学) 園芸学部 (大学) 環境造園学部	(大学) 環境園芸学部 (大学) 園芸学部 (大学) 環境造園学部 (大学) 人間発達学部
校地	約4ha	約30ha	約9ha
施設	校舎3棟、体育館、 学生会館 校舎2棟(田吉) 室内練習場(田吉) 学生寮2棟(100人収容、 田吉)	校舎10棟 体育館、学生会館 農場7ha 造園実習場11ha 温室30棟 グラウンド2か所	校舎6棟 体育館、福利厚生棟 フィールドセンター3ha 温室23棟、作業棟2棟 人工気象室 実習棟2棟 グラウンド1か所
図書館	60席、19、361冊	休館、88、239冊	78席、13、761冊
役員等	理事8人、監事2人、評議員19人(内、理事8人含む)		
専任教員	大 学：23人 教授：10人 准教授：4人 講師：3人 助教：2人 助手：4人 短 大：14人 教授：5人 准教授：6人 講師：3人	大 学：2人 教授：2人	大 学：44人 教授：23人 准教授：14人 講師：6人 助手：1人
職員	32人(内正職員30人)	3人(内正職員3人)	18人(内正職員15人)
学 生	全学生数：611人 健康栄養学部 318人 管理栄養学科 214人 食品健康学科 104人 大学院食品科学専攻 3人 短大国際教養学科 290人 専攻科 0人	全学生数：20人 園芸学部 20人 園芸学科 20人	全学生数：471人 環境園芸学部 222人 環境園芸学科 222人 園芸学部 87人 園芸学科 87人 環境造園学部 109人 造園学科 62人 地域環境学科 47人 人間発達学部 45人 子ども教育学科 45人 大学院園芸学専攻 8人

II 平成22年度の事業概要

平成22年度事業計画大綱として下記6項目を掲げ、学園の発展・成長を目指しました。また、大学、短大、事務局各部門においても6項目をベースとした活動を展開しました。

- (1) 学生（顧客）のための教育・研究機関としての転換
- (2) 地域連携・貢献の推進
- (3) 学生募集体制の再編強化
- (4) 学園財政基盤の健全化
- (5) 都城キャンパスの施設・設備充実
- (6) 学園資産の有効活用

1 法人の概要

(1) 役員会及び評議員会の開催について

平成22年度は下記のように役員会、評議員会を開催しました。

①理事会・・・11回開催

5月25日（火）2回開催、7月30日（金）、10月12日（火）、
11月30日（火）、12月22日（火）、2月9日（水）、
3月25日（金）4回開催

②常務会・・・12回開催

4月28日（火）、5月21日（金）、6月25日（金）、7月30日（金）、
8月26日（木）、9月27日（木）、10月29日（金）、11月26日（金）、
12月22日（水）、1月21（金）、2月25日（金）、3月15日（火）

③評議員会・・・5回開催

5月25日（火）、10月12日（火）、11月30日（火）、
3月25日（金）2回開催

(2) 事務組織の変更

平成21年度末に高鍋キャンパス在学生の一括移転を実施しましたが、それに伴う事務組織体制の再構築及び平成22年度事業計画大綱6項目の実行を目指し、事務組織体制の変更を行いました。（前掲組織図参照）

①広報部の廃止と総務部を総務企画部に変更

広報部入試広報課の入試業務を学務部学生支援課、広報部就職課を学務部に移管。広報部入試広報課の学生募集業務を企画広報課として独立し、総務企画部に移管しました。これにより広報部は廃止となりました。これに伴い、学務部は入試から就職までの学生支援体制強化の構築を図りました。また、学生募集部門を総務企画部に置くことにより、法人としての意向がより反映されやすい体制を整えました。

②地域連携推進室の立ち上げ

本学園として地域に根差し、地域に必要とされる大学、短大を目指すことは当然の事ですが、より具体的な方向性を明らかにするために地域連携推進室を立ち

上げました。これにより、地域からの窓口が明確となり、特に都城キャンパスでは地域との交流が活発に行われました。また、大学間交流、産学官連携窓口としての機能も果たしています。しかし、室員が全員他部門の兼務者であるため、業務のすみ分けがはっきりしないと言う課題を抱えています。また、宮崎キャンパスと都城キャンパスでは地域から求められている内容が違うため、キャンパスごとに対応をしています。

③経営企画戦略室の立ち上げ

理事長直轄部門として、経営企画戦略室を組織しました。主な目的は学園全体の経営戦略立案で、本年度は平成21年度末に高鍋キャンパス在学生の都城キャンパス一括移転の実施に伴い、高鍋キャンパスの今後の利用計画策定のための情報収集及びその検討を行いました。その他にも活動の方針と具体的活動計画を定めましたが、室員全員が他部門の兼務者のため、活動に限界があり、今後の課題として次年度以降の見直しを検討しています。

(3) 学園財政基盤の健全化

平成20年度以降、都城市補助金収入を控除した学園の帰属収支差額は支出超過が拡大していましたが、今年度は収入増と支出減の具体策実行初年度と位置付け、財政健全化に取り組みました。これにより今年度の支出超過（赤字）額は前年比でマイナス幅が縮小に転じました。

収入増の具体策としては、今年度学費スライド制を継続して、学生納付金収入の安定化に努めました。支出の削減について、今年度教員研究費予算を一律20%削減しました。また光熱水費・旅費交通費の削減は、具体的には出張旅費を実費支給と改めたことにより、無駄な経費支出を抑制することが可能となりました。光熱水費については23年度以降省エネの啓蒙活動を推進しさらなる経費削減に努めていきます。

(4) 都城キャンパスの施設・設備充実

今年度は高鍋キャンパスからの全面移転の年として、都城キャンパス整備に努めました。未着手であったキャンパス北側外構は完成し、クラブハウス周辺の整備も終え、学生のアメニティーにも十分配慮した教育環境整備が実現しました。

(5) 学園資産の有効活用

学園資産の有効活用については、今年度高鍋キャンパスと田吉キャンパスを中心とした有効活用を模索してきました。

平成21年度末をもって移転した高鍋キャンパス利用については、先にも述べたように経営企画戦略室を中心とした活用検討委員会を設置し、精力的に多くの提案を検討してきました。最終的な結論は出ていませんが、議論は十分に尽くされたので、平成23年度は具体的活用の初年度として方向性を定める計画です。

その他、高鍋キャンパスの乗用車（グロリア）は廃車にして遊休資産の減少に努めました。

(6) 教職員説明会の実施

平成21年度から行っている教職員説明会を平成22年度も4月15日（木）

に宮崎キャンパスと都城キャンパスをTV会議システムで繋ぎ実施しました。主な内容は平成22年度から26年度までの5ヵ年計画を基本とした「平成22年度事業計画及び予算について」でした。

(7) 情報の公表について

文部科学省からの平成22年6月16日付「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」により平成23年4月から情報の公表が義務付けられました。本学園では既に公表済みの情報もありますが、内容の精査、確認を行い、法人の情報、大学の情報、短大の情報それぞれについて12月20日にホームページにて公表を行いました。具体的な公表内容としては以下の通りです。

- ①教育研究の理念
- ②学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的
- ③専任教員数
- ④校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- ⑤授業料、入学金その他の大学が徴収する費用
- ⑥教員組織、各教員が有する学位及び業績
- ⑦入学に関する受入方針
- ⑧入学者数、収容定員、在学生数
- ⑨卒業（修了）者数、進学者数、就職者数
- ⑩授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ⑪学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- ⑫学生の修学、進路指導及び心身の健康等に係る支援
- ⑬教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
- ⑭前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告
また、今後も積極的に情報の公表に努めていくこととしています。

(8) 各種広報誌の発行

①南九州学園通信

平成15年12月創刊号を発行以来、毎年2回発刊しています。平成22年度は7月に14号、1月に15号を刊行しました。大学、短大、学園のニュースを半年ごとにまとめ、教職員、学生、在学生保護者、同窓会役員に加え、本年度は大学、短大それぞれの同窓会と共同で同窓会会員に約5400通送付しました。これは、卒業生と学園の絆の強化を目的としたものです。

②南九州学園時報

人事、理事会及び常務会の決定事項、教授会での決定事項を教職員に伝えるため3～4ヶ月に一度発行し、教職員に周知を促しています。平成22年度は45号から48号まで発行しました。

③きてみて図書館

学生の図書館利用を促進することを目的に、平成18年4月から発行しています。図書館の利用の仕方、特集本の紹介、教員推薦の図書を紹介などを話題に、平成22年度は2回発行しました。

(9) 「口蹄疫」非常事態宣言に伴う本学の対応

平成22年5月18日(火)に宮崎県口蹄疫防疫対策本部長東国原英夫知事(当時)から「口蹄疫」非常事態宣言が発令されたことに伴い、本学園では以下のような対応を行いました。

- ①各キャンパスに消毒マットの設置
- ②イベントの延期または中止(6月から7月末まで)
- ③義援金の寄付(100万円)
- ③「口蹄疫」被災に係る在学生の学納金減免措置

(10) 南九州学園主催にて「九州女子硬式野球選手権大会」を開催

平成20年度に南九州短期大学に女子硬式野球部を創部しました。女子硬式野球の九州での普及・発展を考え、同年度から「九州女子硬式野球選手権大会」を本学園の主催により開催しています。本年度は、「口蹄疫非常事態宣言」が発令されたことに伴い、6月開催を9月に延期して開催しました。第1回開催時は本学と鹿児島県の神村学園高等部A及び同校Bの計3チームでしたが、年々、参加校が増え、本年度は愛知県の至学館大学や大阪府のクラブチームなども参加し、合計8チームで開催されました。女子硬式野球の底辺拡大に貢献しています。

2 大学の概要

(1) 高鍋キャンパス在学生の都城キャンパスへの一括移転の影響について

後輩のいない高鍋キャンパス、先輩のいない都城キャンパスという状況の中、両キャンパスとも活気を失っていましたが、平成21年度末に一括移転を実施した結果、都城キャンパスの学生活動もクラブ・サークル活動を中心に盛んになってきました。また、平成21年度には行われなかった高鍋キャンパスの伝統のひばり祭(学園祭)が、都城キャンパスにおいて、その名を継承して行われました。

所属する研究室が高鍋キャンパスに残ったため、高鍋キャンパスで研究室活動を行った学生は20人いましたが、都城と高鍋間の通学定期代等の補助を行い、なるべく学生の不利益にならないよう対応しました。

(2) 人間発達学部子ども教育学科の開設

平成21年10月30日付にて、文部科学大臣の設置認可を受けた人間発達学部子ども教育学科が、45人の新生を迎え、14人の教員体制にて開学しました。また、人間発達学部附属として子育て支援センターと環境教育センターを設置しております。

(3) 南九州大学の教育研究の理念の改正

「食・緑・環境」を南九州大学の教育研究理念のキーワードとしてきましたが、人間発達学部の開設に伴い、「食・緑・人」に改正しました。

(2 教育研究の理念の実践を参照)

(4) 3つのポリシーの制定と公表

情報の公表の精査・確認、また人間発達学部の開設に伴いアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて見直し行いました。そ

の結果、学科ごとにポリシーを制定し、ホームページ上に公表しました。

(5) 新入生オリエンテーションの実施

平成19年度から開始した、1泊2日の新入生オリエンテーションも4回目を迎えましたが、本年度は新入生数が昨年よりも多く青島青少年自然の家では収容できないため、熊本県阿蘇にある「国立阿蘇青少年交流の家」で実施しました。しかしながら、移動に時間がかかる、学部間での新入生に対する対応方法に違いがある等の課題が浮き彫りになり、全学的に行うことの是非が問われ、平成23年度はキャンパス毎に実施することとしました。

(6) 南九州大学OB教員懇談会の実施

南九州大学を卒業し、現在高校の教員となっているOB・OGと本学教職員との第3回懇談会を平成22年8月21日（土）に都城キャンパスにおいて開催しました。これは平成13年11月24日（土）に高鍋キャンパスにおいて行って以来の事です。目的は、都城キャンパスの開設、人間発達学部の開設等、大きな変化の中にある本学を、高校教員の目で見えていただき、本学への率直な意見をいただくことです。当日は、北は新潟から南は沖縄まで32校47人のOB高校教員が参加し、厳しくも母校愛に溢れた意見をいただくことができました。

(7) 保護者懇談会の実施

11月6日（土）にひばり祭に併せ、都城キャンパスにおいて、また、11月27日（土）にはきりしま祭に併せ、宮崎キャンパスにおいて保護者懇談会を実施しました。それぞれ全体懇談会、学科別懇談会、個別相談会を行い、保護者と教職員による活発な意見交換が行われました。終了後のアンケートによると、今後も開催して欲しいという回答が大半を占めていました。参加者数は都城キャンパスが63組77人、宮崎キャンパスが81組97人でした。

(8) 管理栄養士国家試験結果

平成22年度の管理栄養士国家試験は3月20日（日）に行われ、健康栄養学部管理栄養学科41人が受験し、合格は39人で合格率は95.1%と過去最高となりました。管理栄養士養成施設大学の全国平均は82.1%でしたので、全国平均を上回りました。また、合格率は九州管内の管理栄養士養成施設大学14校中2番目の順位でした。

(9) 上海交通大学との交流

①上海交通大学教員の来学と特別講義の実施

7月12日（月）から14日（水）にかけて上海交通大学農学与生物学院院长の唐克軒教授と同大学同学院林科学科の車生泉主任教授が来学しました。目的は上海交通大学50周年記念式典時に締結した「日中造園合作交流と共同設計に関する協定書」に基づく上海交通大学敷地内に制作する日本庭園についての打合せです。また、打合せ終了後、車主任教授による特別講義「上海博覧会ランドスケープの企画・設計・概況」が行われ、参加した学生、教職員との間で、活発な質疑応答、意見交換が行われました。

②上海交通大学に日本庭園を制作

上記①にあるように、上海交通大学敷地内に日本庭園を制作する計画が進められてきましたが、10月23日（土）から27日（水）にかけて、本学から学生2人、教員2人及び技能職員1人を派遣し、中国側造園業者と共に庭園施行管理を行いました。

また、11月10日（水）には、学生、教職員が参加して上海交通大学日本庭園報告会が開催され、歓迎会、大型クレーンを使った大掛かりな施行の様子、上海交通大学生との交流、上海万博の様子などが報告されました。

(10) 連携事業

先にも述べたように、本学園は地域との連携、産学官連携、大学間連携、高大連携等と種々の連携を行い、そのことにより学園の活性化、地域から必要とされる学園を目指しています。そのため、大学では下記のような事業を実施しました。

①都城市との連携

- ・「みどりの景観まちづくり」共同研究
- ・都城新ブランド開発研究会
- ・第4回市民講座「エバーグリーンセミナー」の実施
- ・地域子育てイベント「わくわくおやこ村」の共同開催
- ・キッズボンパクに参加
- ・都城市総合文化ホールの中庭をリニューアル

②宮崎市との連携

- ・食を通した子どもとおとなの交流会の実施
- ・健康ふくしまつりに参加

③産学官連携

- ・みやざきの食品産業活性化セミナーの共催

④産学連携

- ・株式会社虎屋との共同開発契約書の締結
- ・社会福祉法人巴会との共同開発基本契約書締結

⑤大学間連携

- ・宮崎大学、東海大学及び本学による「畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型総合教育プログラム開発」（平成21年度～23年度GP採択事業）

⑥高大連携

- ・宮崎県立宮崎農業高等学校と高大連携協定を締結

⑦その他

- ・JAえびの青年部と健康栄養学部管理栄養学科との連携「食と農のキビリ隊」

(11) 子育て相談の実施

人間発達学部附属子育て支援センターによる、子育て相談を毎週木曜日に地元住民を対象に行っています。平成22年度の相談件数は127件でした。

(12) 環境園芸学科及び食品健康学科出張講座の実施

本学の教育研究のメインテーマである「食・緑・人」について、より理解と関

心を持ってもらおうと、高等学校向けに「環境園芸学部出張講座のご案内」「食品健康学科出張講座のご案内」をホームページ上で公開しておりますが、それにより本年度は環境園芸学科5校、食品健康学科3校の高等学校から要請があり、出張講座を実施しました。また人間発達学部子ども教育学科でも2校の出張講座を実施しました。

(13) 高等学校での講演、模擬授業等の実施

本学では高等学校等からの要請があれば、講演、模擬授業等を実施していますが、本年度は25回の講演または模擬授業を行いました。

(14) 人間発達学部子ども教育学科「ニュースレター」の発行

人間発達学部子ども教育学科の教育活動、学生生活の様子等を、保護者、高校及び地域に知ってもらうことを目的に創刊いたしました。

(15) 公開講座等の開催

①チャレンジ運動教室（子ども教育学科）

7月21日・28日、8月21日・28日、9月4日・11日・18日・
25日、10月2日・23日、11月20日、12月4日・8日、
1月22日・29日の全15回開催（曜日は全て土曜日）

②食を通した子どもとおとなの交流会（宮崎市、管理栄養学科）

9月5日（日）

③みやざきの食品産業活性化セミナー（宮崎県中小企業団体中央会、食品健康学科）

10月15日・29日、11月12日・26日の全4回開催（曜日は全て金曜日）

④遊びの教室「海の中で遊んでみよう」（子育て支援センター）

10月30日（日）

⑤エバーグリーンセミナー（都城市、三股町、環境園芸学科）

11月20日（土）、11月27日（土）

⑥わくわくおやこ村（子育て支援センター）

11月21日（日）

⑦うたごえ広場スペシャル企画「佐藤達夫ギターコンサート」（子ども教育学科）

11月26日（金）

⑧教育シンポジウム「学力向上」（子ども教育学科）

12月4日（土）

⑨数学リテラシーを育成する数学教員養成カリキュラムの研究（子ども教育学科）

2月12日（土）

(16) 南九州大学紀要の刊行

第40号を4月に刊行しました。自然科学編13報（英文4報含む）、人文社会科学編5報を掲載しています。掲載論文は本学図書館ホームページで閲覧が可能です。

(17) 教授会

平成22年度は定例教授会11回、合否選考教授会9回、卒業判定教授会1回の合計21回開催しました。

3 短大の概要

(1) 3つのポリシーの制定と公表

情報の公表の精査・確認によりアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて見直し行いました。その結果、各ポリシーを制定し、ホームページ上に公表しました。

(2) 新入生研修の実施

4月30日（金）、新入生同士、新入生と教職員の親睦及び宮崎の歴史に関する教養を高めることを目的として、135人の新入生が参加して3年連続「新入生研修」を実施しました。終了後のアンケートの結果、参加してよかったとの声が多く、当初の目的を達成することができました。

(3) 1年次成績優秀者制度の制定

平成22年度新入生から、学生の学習意欲向上を目的として、1年次の成績優秀者を表彰する制度を定めました。第1回の表彰は2年次始めのオリエンテーションで対象者7人に対して行いました。

(4) 単位認定留学及び国外研修の実施

単位認定留学は、平成22年度で12回目の実施となり、本年度は米国のエドモンズ・コミュニティ・カレッジに5人の学生が留学しました。実施時期は9月10日（金）に出発し、3月23日（月）に帰国しました。

昨年度は新型インフルエンザの影響により中止した国外研修ですが、平成22年度はオーストラリアのウーロンゴンカレッジ・オーストラリアに10人の学生が参加して実施することができました。実施時期は9月1日（水）から22日（水）まででした。

(5) 鵬翔高等学校との高大連携協定に基づく科目等履修生の入学

昨年に引き続き、本年度も「添乗実務」「エアライン基礎講座」「TOEFL IV」の3科目を対象に、8人の鵬翔高校生が科目等履修生で入学しました。

(6) 保護者懇談会の実施

例年6月に行っていた保護者懇談会は、本年度は「口蹄疫非常事態宣言」の影響により延期とし、11月28日（日）に実施しました。今回は昨年度までとは違い、学年、5～6人のグループごとに分かれての懇談会をプラスして行いましたが、終了後のアンケートの結果、「いろいろな話をザックバラに聞けて良かった」等好評でした。次年度も同形式で行う予定にしています。ただし、開催時期については、アンケートの結果、6月が一番希望が多かったため、次年度は6月の開催を計画しています。参加人数は45人でした。

(7) 公開講座等の実施

①野球教室

12月4日（土）、3月20日（日）

②親子リズム体操

12月5日（日）

③英語ワークショップ

9月18日（土）

④英語公開講座

2月11日（金・祝）

(8) 南九州短期大学出張講座の実施

高等学校向けに「南九州短期大学出張講座のご案内」をホームページ上で公開しておりますが、それにより本年度は1校の高等学校から要請があり、出張講座を実施しました。

(9) 高等学校での講演、模擬授業等の実施

本学では高等学校等からの要請があれば、講演、模擬授業等を実施していますが、本年度は2回の講演または模擬授業を行いました。

(10) 南九州短期大学紀要の刊行

第16号を5月に刊行しました。11報が掲載されています。

(11) 教授会

平成22年度は定例教授会11回、合否選考教授会5回、卒業判定教授会1回の合計17回開催しました。

4 教育サービスの充実

(1) ティーチング・アシスタント

平成18年度から発足した「ティーチング・アシスタント制度（通称：TA）」が5年目を迎え、9人の大学院生が25科目で授業サポートを行いました。本制度は、大学院生がその専門知識を活かし、大学での実験・実習において教員のアシスタントとして授業のサポートを行い、授業内容の充実を目指す制度です。また、大学院生が将来、教員・研究者になるためのトレーニングの機会を与えるとともに、大学院生への経済的支援策としての機能も果たしています。

(2) 単位互換制度

宮崎県内11の高等教育機関で組織する「高等教育コンソーシアム宮崎」が6年目を迎え、単位互換のコーディネート科目「宮崎の郷土と文化」が10月16日から12月11日の土曜日に5日間開講されました。本制度は、南九州大学及び短期大学の学生が、特別聴講学生として加入大学が協力して開講するコーディネート科目を受講し、単位を認めるものです。今回受講し単位を認められた南九州大学生は22人、南九州短期大学生は3人の合計25人でした。

5 教職員の資質向上に関する施策

(1) 学園研究奨励費の交付

大学、短大の学術の振興を図る目的で、研究する教員への研究費の配分を、学

園研究奨励費の査定で実施していますが、平成22年度は研究奨励費総額1千5百万円として、50人の教員に交付しました。研究成果については、学会における口頭報告、学会誌または大学が発行する研究報告への論文掲載等で公表して、その結果を次年度初めに提出される実績報告書や経過報告書によって確認をしています。

(2) F D (ファカルティ・ディベロップメント) の推進

①大学

南九州大学F D推進委員会規程に基づき、平成22年度の委員は教員13人、職員5人により、南九州大学F D推進委員会が組織され、年間8回の委員会が開催されました。第1回委員会を5月13日に開催し、竹内真一環境園芸学科准教授が委員長に選任されました。本年度の活動の中心は学生による授業評価アンケートの実施とし、前期・後期各1回の授業評価アンケートを行いました。

前期：実施教員数53人、回答数2238

後期：実施教員数57人、回答数1723

また、F D講演会を下記のように行いました。

9月21日(火) 「大学の組織文化とリーダーシップ」

広島大学高等教育研修センター准教授 大場 淳氏

2月22日(火) 「発達障がいのある学生の理解と支援」

鹿児島大学教育学部准教授 片岡 美華氏

社会福祉法人麦の芽福祉会 岩松 大海氏

②短大

南九州短期大学F D推進委員会規程に基づき、平成22年度は教員3人、職員3人によりF D推進委員会が組織されました。片岡久明委員長を中心に年間3回の委員会が開催されました。本年度の活動としては教員相互の授業参観を実施し、2つの授業に合計4人の参観者がありました。また、京都F D開発推進センター発行のF Dハンドブック新任教員編と同成績評価編を教員全員に配付し、F Dの意識付けを図りました。

また、自己点検評価委員会において前期・後期各1回の学生による授業評価アンケートを実施しました。

(3) S D (スタッフ・ディベロップメント) の推進

①南九州学園S D推進委員会の設置

学校法人南九州学園S D推進委員会規程を制定(平成22年5月1日施行)し、S D推進委員会を9人のメンバーで組織しました。委員長は互選で村社美利総務課長となり、10回の委員会を開催しました。本年度は来年度の本格的実施を見越してプレ学生満足度アンケート調査を実施し、アンケート内容、設問数及び記入方法等の精査を行いました。また、現在実施している自己研鑽補助制度、事務職員研修会の今後の在り方等もS D推進委員会において検討を重ねています。

②自己研鑽補助制度の実施

平成18年度から開始した本制度は、昨年度は利用者が大きく落ち込みまし

たが、平成22年度は延べ8人の職員が通信教育を受講して本制度を利用しました。本制度は、職員の能力、スキルアップを目的として、通信教育を受講して修了した者への受講料補助と資格取得者への受験料補助を行う制度です。

③第6回事務職員研修会の実施

今回の研修会は企画広報課の主催により、学生募集の観点から「全職員が本学を紹介出来るようになるろう」というテーマの元、大学・短大の各学科長5人の学科紹介プレゼンテーションにより各学科の設置趣旨や特長を学びました。その後、班別にわかれ、学科の特長などを模造紙にまとめ、「学科の売り込み」を発表しました。参加者からは各学科の特長が理解でき、今後自信を持って各方面で紹介できる、との声が聞かれました。

6 学生の厚生、就職支援に関する施策

(1) 南九州大学学生協への支援金

本学学生と教職員で組織されている南九州大学学生協に対して、本学との厚生事業委託契約をもとに定額支援金の交付を行い、経営の健全化を支援してきました。平成21年度から都城キャンパス開設に伴う厚生施設の準備の必要性を鑑み、本年度支援金を昨年から増額し1,080万円として、より一層の厚生サービスの充実を期待することとしました。

(2) 就職支援

本年度の就職支援として就職支援ガイダンスを週1回のペースで実施しました。内容は「就活スーツ入門」、「メイクアップ講座」、「内定者講話」等就職活動の準備のための講座から、「一般教養模試」、「一般常識テスト」、「面接対策」等実践的な講座を中心に行いました。また就職フェア等、企業から直接会社説明を受けられる機会への積極的な参加を促しました。その結果、就職希望者に対する就職率は、大学は94.8%、短大は95.5%と昨年を上回る結果となりました。

7 学生募集について

春・夏のオープンキャンパスの実施、高校進路指導部教諭への大学・短大説明の実施、進学相談会の参加、学生募集担当職員及び教員による高校訪問を通して、本学の内容を各高校、受験生等に的確に伝えることが学生募集活動の中心です。平成22年度は主に以下のような内容を実施しました。

(1) オープンキャンパスの実施

本年度は「口蹄疫非常事態宣言」の対応により、当初計画していた7月17日（土）、18日（日）、19日（月・祝）の開催を中止しました。過去の実績で見ると、この時期のオープンキャンパスが一番動員数は多く、中止の影響は大きいと考えられます。それにより、本年度は9月にもオープンキャンパスを行い、受験生の参加機会を増やしました。

3月21日（日） 大学：環境園芸学部／人間発達学部

3月27日（土） 短大：国際教養学科

3月28日(日) 大学：健康栄養学部
8月8日(日) 大学：環境園芸学部／人間発達学部
8月22日(日) 短大：国際教養学科
8月28日(土) 大学：健康栄養学部
8月29日(日) 大学：環境園芸学部／人間発達学部
9月12日(日) 大学：環境園芸学部／人間発達学部
9月18日(土) 短大：国際教養学科
9月20日(月・祝) 大学：健康栄養学部

(2) 大学・短大合同説明会

大学・短大合同説明会は、大学・短大の各学科の特長や入試要項について、高校進路指導部教諭を対象に説明を行うものです。例年は6月に実施し、本年度も当初、6月8日(火)、9日(水)に計画していましたが、「口蹄疫非常事態宣言」の対応により8月9日(月)、10日(火)に延期して実施しました。

(3) 進学相談会参加状況

89会場参加

(4) 高校ガイダンス参加状況

延べ54校参加

(5) 教員による高校訪問

218校訪問

以上の結果、平成23年入学生は次ページの表のようになりました。

平成18～23年度入試結果表

受験者数／入学定員
[入学者数]

平成	園芸学科	造園学科	地域環境 学科	食品健康 学科	管理栄養 学科	子ども 教育学科 (平成22年 4月開設)	大 学 合 計	短 大
	環境園芸学科 (平成21年4月開設)							
18	101／80 [64]	62／50 [45]	70／50 [39]	43／40 [30]	93／40 [41]		369／260 [219]	144／110 [124]
19	92／80 [62]	53／50 [36]	53／50 [28]	37／40 [30]	83／40 [48]		318／260 [204]	126／110 [110]
20	63／80 [45]	43／50 [31]	27／50 [17]	37／40 [39]	137／40 [53]		307／260 [185]	158／110 [141]
21	160／130 [109]			24／40 [18]	118／60 [51]		302／230 [178]	171／110 [142]
22	170／130 [112]			40／40 [25]	122／60 [67]	57／80 [45]	389／310 [249]	167／125 [146]
23	144／130 [110]			42／40 [35]	142／60 [66]	88／80 [52]	416／310 [263]	154／125 [135]

受験者数／入学定員
[入学者数]

平成	大学院		短 大 専攻科
	園芸学専攻	食品科学専攻	
18	5／8 [5]	0／4 [0]	3／15 [3]
19	7／8 [7]	0／4 [0]	2／15 [2]
20	4／8 [4]	0／4 [0]	5／15 [4]
21	5／4 [4]	2／2 [2]	4／15 [3]
22	4／4 [4]	2／2 [1]	1／15 [0]
23	7／4 [6]	4／2 [4]	0／15 [0]

Ⅲ 平成22年度決算報告

今年度も本法人は「学校法人会計基準」（文部省令第18号）に基づき決算を実施しました。決算は資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表から成り立っています。以下、平成22年度決算内容について報告します。

なお、本報告書にある計算書の要約表は、全ての科目について百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

1 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該年度の学校法人全ての活動に係る収入・支出内容並びに支払資金（現金預金）の増減を明らかにするものです。

平成22年度の資金収支計算書は別添「計算書類」のとおりですが、要約すれば次表のようになります。

（単位：百万円）

科目	予算額	決算額	差異
前年度繰越支払資金 ①	513	513	—
当該年度資金収入 ②	1,800	2,882	△ 1,082
当該年度資金支出 ③	1,968	2,767	△ 799
当該年度収支 ④ = ② - ③	△ 168	115	△ 283
次年度繰越支払資金 ① + ④	345	628	△ 283

上記のとおり、当該年度収支については115百万円の収入超過になり、平成22年度の期末未払金は、予算に比べ9百万円増の59百万円となりました。

当該年度の資金収入は、有価証券売却収入と都城市からの未収入金収入の増加により、予算に比べ全体として1,082百万円増加しました。

当該年度資金支出は、有価証券購入支出の増加により全体として799百万円増加しました。

2 消費収支計算書について

消費収支計算書は、当該年度における用役（経費）及び資産（減価償却）の消費額（消費支出）と、その補填に充当できる収入源（消費収入）を対比し、両者の均衡から学校法人の経営状態が健全であるか否かを判断するものです。

平成22年度の消費収支計算書は別添「計算書類」のとおりですが、要約すれば次表のようになります。

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差異
帰属収入①	1,484	1,563	△ 79
基本金組入額②	130	13	117
消費収入③＝①－②	1,354	1,550	△ 196
消費支出④	2,048	2,097	△ 49
当年度消費支出超過額⑤＝③－④	△ 694	△ 547	
前年度繰越消費支出超過額⑥	△ 3,281	△ 3,281	－
翌年度繰越消費支出超過額⑦＝⑥－⑤	△ 3,975	△ 3,827	

帰属収入について、予算に比べ79百万円の増加となりました。これは、補助金収入が増加したことによるものです。なお補助金の増加は教育研究費比率の上昇による国庫補助金の増加が要因です。

消費支出について、予算に比べ49百万円の増加となりました。今年度は退職給与引当金繰入をしなかったことにより人件費は79百万円の減少となりましたが、都城キャンパス設置に係る減価償却費、及び奨学金・報酬委託手数料の増により、教育研究費支出が178百万円増加したことが要因です。

当年度消費収入から消費支出を差し引いた結果、当年度消費支出超過額は547百万円、翌年度繰越消費支出超過額は3,827百万円となります。

3 貸借対照表について

貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状態を表示する計算書類であり、資産負債、基本金及び消費収支差額の各科目を金額で表示しています。現在における学園の資産が、何によって構成されているかを知ることができます。

(単位：百万円)

科目	本年度末	前年度末	増減
有形固定資産	10,939	11,321	△ 382
その他の固定資産	971	1,055	△ 84
流動資産	640	795	△ 155
資産の部合計	12,550	13,170	△ 620
固定負債	493	501	△ 8
流動負債	354	433	△ 79
基本金	15,530	15,517	13
翌年度繰越消費支出超過額	△ 3,827	△ 3,281	△ 546
負債・基本金・消費収支差額の合計	12,550	13,170	△ 620

資産について、有形固定資産は都城キャンパスにおける減価償却の増により382百万円の減少となりました。その他の固定資産は有価証券の減少により84百

万円の減少となりました。

流動資産は未収入金の減少により155百万円の減少となりました。

負債は86百万円の減少となりましたが、これは未払金の減少によるものです。

基本金は第1号基本金の増加により13百万円の増加となりました。消費支出超過額は546百万円増の3,827百万円を繰り越すこととなりました。

【参考】

(1) 消費収支計算書及び貸借対照表による本学財務分析

消費収支計算書からは、当該年度の学校法人の採算（もうけ）を分析してみました。補正後帰属収入から消費支出を引いた帰属収支差額がこれにあたります。またここではこの帰属収支差額に減価償却費を加えた額を「資金余剰額」（当該年度に資産購入等に使用できる資金総額）として算出しました。

（単位：百万円）

科目	本年度	前年度	差異
帰属収入①	1,563	2,918	△1,355
補正後帰属収入② ※註1	1,562	1,508	54
消費支出③	2,097	2,247	△150
当年度帰属収支差額④＝②－③	△ 535	△ 739	－
減価償却費⑤	487	424	－
当年度資金余剰額⑥＝④＋⑤	△ 48	△ 315	－

註1：都城特別寄付金収入及び現物寄付金を控除した額

補正後帰属収支差額及び当年度資金余剰額は依然としてマイナス値ですが、昨年と比較してマイナス幅は縮小しています。補正後帰属収入は前年比54百万円の増、逆に消費支出は150百万円減少して、収支バランスは改善の傾向にあります。今後は帰属収支差額がプラスに転じるまで引き続き収入増と支出削減の努力が必要です。

貸借対照表からは、資産と負債・自己資金との関係から本学の財政状況を分析しました。

（単位：百万円）

科目	本年度末	前年度末	増減
有形固定資産	10,939	11,321	△382
その他の固定資産	971	1,055	△84
流動資産	640	795	△155
資産の部合計	12,550	13,170	△620
固定負債	493	501	△8
流動負債	354	433	△79
負債の部合計	848	934	△86
基本金 ①	15,530	15,517	13
翌年度繰越消費支出超過額 ②	△ 3,828	△ 3,281	△547
自己資金の部合計 ③＝①＋②	11,703	12,236	△533

資産の部では有形固定資産・その他の固定資産・流動資産ともに減少しました。その他の固定資産は971百万円で、資産総額の7.7%でしかありません。現状では資産運用収入の増は見込めず、高鍋・田吉キャンパス・元宮職員住宅の有効活用が

必要です。

本学における資産総額12,550百万円のうち、負債合計は848百万円ありますが、内訳は退職給与引当金・預り金等の内部負債で、また、前受金も全額が現金預金で保有しています。引き続き実質的な外部負債は本学に存在しません。

自己資金（資本）は、基本金と消費収支差額の合計です。自己資金は、学園設立の時に準備された財産額と毎年の消費収支からもたらされた収入（支出）超過額とから成立します。今年度末の自己資金は11,703百万円で、資産の部合計の93%を占め、自己資金（資本）比率については良好に推移しています。

（2）総評

消費収支計算書から見て、平成19年以降4年間連続して、都城市寄付金収入を控除した帰属収支差額の支出超過（赤字）が継続していることが問題点です。この間収入増加と支出削減の策には取り組んでいます。収入増加の大きな要因となる学生納付金収入は、今年度学生数の増加と学費スライド制の維持によって増に転じました。今後は大学・短大の全学部全学科において入学定員を確保していくことが、安定した帰属収入を確保する要因となるのは言うまでもありません。また、支出削減の効率化には教職員個々の意識高揚が必要です。今後も継続して収支均衡の努力を継続していくことこそが、本学の存続と発展の礎であると再確認するところであります。

また貸借対照表からは、この間の支出超過（赤字）を学園の内部留保で補っていることがうかがえます。本学の現預金を中心とする流動資産と、長期有価証券等のその他固定資産の減少を抑制しながら、一方では高鍋キャンパス・田吉キャンパス等の遊休資産活用が不可欠です。そのためにはこれら遊休資産の資産売却をも含めた積極的資産運用によって、新たな「投資」を行い「収益」をあげることが必要です。